

平成29年度 総務部 税務担当部長の目標宣言 達成状況報告

総務部 税務担当部長 吉川 幸輝

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	個人住民税特別徴収の推進による徴収率の向上 (市民税課)	・給与所得に係る個人住民税特別徴収を推進し、納税の利便性を高めることで個人住民税の徴収率の向上に繋がります。	・特別徴収実施率:80.0%	・事業所に対する特別徴収制度の周知・指導に努めてきましたが、年度内退職者の増加や退職に伴う特別徴収残余税額の普通徴収切替の増加に伴う特別徴収対象者の減少により、目標を達成できませんでした。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、特別徴収制度の周知徹底により実施率の向上に努め、徴収率の向上に繋がります。	・特別徴収実施率:78.6%
2	適正な賦課事務の一層の取組 (資産税課)	・固定資産税の平成30年度評価替えに向け、新たな評価基準や不動産評価額などに適応した賦課事務を実施します。	・平成30年度評価替えに向けた賦課事務の実施	・土地については、不動産鑑定評価価格に基づく既存路線の検証、確定並びに新規路線の付設を行うなど、適切な評価替えを実施しました。家屋については、建物物価変動割合及び経年減点補正率に基づき適切な評価替えを実施しました。 [今後の取組の方向性] ・次回の評価替えに向け課題等を整理し、より効率的な事務執行ができるよう努めます。	・評価替え事務に遅滞なく適切に対応し、賦課事務を完了しました。
3	滞納処分の強化等による徴収率の向上 (収納課)	・滞納処分の強化や徴収事務の効率化など、市税徴収率の向上に一層取り組みます。	・市税徴収率:94.0%	・従来どおり債権中心の差押処分に加え、自動車や捜索による動産差押等も積極的に進めた結果、前年度(520件)を大幅に上回る822件の滞納処分を執行したほか、新たに徴収事務の一部について民間委託を導入するなど、多様な納税催告や滞納整理事務の強化等を図り、市税徴収率は、目標値を上回る見込です。 [今後の取組の方向性] ・滞納整理事務の強化によって、収入未済額が減少しているところですが、現年課税分の徴収率を高める取組を着実に進めるとともに、引き続き、強固な徴収体制の構築や滞納処分の強化等により、市税徴収率の一層の向上に努めます。	・市税徴収率(見込):95.8%